



# やらまいか

例会日：毎週火曜日 12:30 例会場：豊川商工会議所  
 会長：大岩一仁 幹事：夏目雅康 SAA：大島嗣雄 会報委員長：太田 稔  
 事務局：豊川市豊川町辺通 4-4 豊川商工会議所会館内 0533-86-2535 Fax0533-86-8889  
 ホームページ <http://toyokawahoi.tank.jp> Email [hoirc@sala.or.jp](mailto:hoirc@sala.or.jp)

本年度第30回 通算1101回 平成21年2月24日(火) くもり

ゲスト (なし)

ビジター 豊橋RC 1名 豊橋ゴールデンRC 1名 豊橋東RC 1名 蒲郡RC 2名  
 豊川RC 4名

出席報告 川淵啓治委員長

会員総数	計算会員数	本日の出席者数	本日の出席率	2/10 修正出席率
54名	44+6名	34名	68%	98.1%

司会進行 大島嗣雄 SAA

## 会長の挨拶及び報告 大岩一仁会長



皆さん、こんにちは。先週の金曜日に豊橋ゴールデンRCの創立20周年記念式典に行き参りました。記念品として版画を頂きましたので回覧をさせていただきます。当日は、水野エレクトと二人で出席してきました。式典は大変盛大に行われました。

それから、日曜日には、豊橋で東三河分区大会がありました。出席義務者の皆さん、ご参加ありがとうございました。分区大会の昼食後は、本年度の会長幹事と次年度の会長幹事が、今年の片山ガバナーと来年の大沢ガバナーと一緒に市電に乗りまして、市電の中で市電ミーティングが行なわれました。我々の電車は、もう残すところ4ヶ月なので和気あいあいとしていましたが、次年度の市電の中は、大変緊張するミーティングだったのではないかと思います。またクラブの活動を発表してくれた大島君、本当に素晴らしい発表をしてくれました。ありがとうございました。また、夏目幹事の代行をしてくださいました小野君にもお世話になりました。ありがとうございました。

今日の例会は、富田会員の卓話というので、演題が「不況のときに注意すること」とだそうので、大変楽しみにしております。よろしくお祈りします。

## 幹事報告 夏目雅康幹事

例会臨時変更のお知らせ

豊橋東・奥三河・豊橋南・豊川・新城  
 豊橋ゴールデン・田原RC

## 卓話「不況のときに注意すること」

## 富田高子会員



皆さん、こんにちは。社会保険労務士という仕事をしておりますので、その中で一つでも皆さんのお役にたつことがあればと思います。よく「法

律的にこれはどうなの？」と聞かれることがありますが、実は法律はあまり細かいところまで決めてあるわけではなくて、会社の経営上、その会社で決められることはいっぱいあります。なので、そのあたりについてお話をさせていただきます。

社会保険労務士は、労務管理や就業規則を作ったり、人事制度や評価制度を作ったりとか、あと労働監督基準署とか社会保険事務所、職業安定所、労働局などの手続きの代行をしております。

不況のときといいますと、「出費を減らす」「収入を増やす」「能力を発揮しやすい環境にする」この3つかと思います。

「出費を減らす」には、社会保険の見直しがあります。これは社会保険料と労働保険料に分かれます。社会保険は健康保険と厚生年金、労働保険は労災保険と雇用保険に分かれます。社会保険料は月給と賞与から引かれますので、賞与の支払いの時期や金額の配分によって若干削減できます。結局は無理をしてはいけませんので、社員の方の年収が減らない方法を取りながら、そして年金額のことも考えながらやって頂くこととなります。算定の時期も気をつけて頂き調整することもできます。非常勤の役員の社会保険料の見直しもできます。労災保険料の場合、申請している業種を見直すことによって保険料が変わってきます。また、人件費の見直しについては、現在、ワークシェアは大企業でもされていますが、副業をしても良い場合も、業種等については気をつけて頂いた方が良くと思います。会社都合で休む時は、平均賃金の6割を支払えば良い事は皆さんご存知だと思います。いま、話題の中小企業緊急雇用安定助成金の申請には随分と時間がかかるようです。労働契約の見直しとしては、パートや派遣社員などの契約の見直しなどあります。ただ、解雇などについては妥当かを問われますので、慎重にやって頂きたいと思います。人事賃金制度では、給与や退職金の見直しがありますが、従業員に不利益になる場合はともめる原因となりますので、気をつけて頂きたいと思います。

「収入を増やす」方法は、生産性のアップなどの業務改善があります。また先程の緊急雇用安定助成金などの助成金を申請する方法があります。現在3000件ぐらい申請があるそうです。この助成金をもらったときの注意点としては、休業をした日にアルバイトをすると不正受給になります。会計検査院が調査に入ると更に細かく調査をされます。休業ということは、待機ということなので、アルバイトしたり、旅行したりしないよう監督してください。また新規雇用や雇用管理の改善をし

た場合に出る助成金もあります。このような助成金申請は、済んでからでは申請できませんので、雇用する前や改善する前に何が必要かを調べてからやって頂きたいと思います。

「能力を発揮しやすい環境にする」は、トラブル防止ですね。不況の時にはトラブルとか起きやすいです。就業規則や労働契約が重要になります。一番多いのは、退職の時のトラブルですので、解雇の時の規則など重要になってきます。やる気ムードを起こさせる労務管理も重要です。またセクハラやパワハラの問題ですね。こんな状況で、心がすさんで来たりします。どんな職場でも起こりかねないので、気をつけて頂きたいと思います。

社会保険労務士から見た、不況のときに注意することを簡単に説明させて頂きました。詳しいことなどありましたら、お手伝い等できるかと思しますので、ご相談下さい。本日はありがとうございました。

## ニコニコボックス

その他

大岩一仁会員 分区大会出席ありがとうございます  
富田高子会員 卓話をさせていただきます  
野中泰志会員 結婚記念日を祝って頂き

## ロータリー情報

### 新種の詐欺メールにご注意を

ロータリアンをターゲットにした数種の詐欺メールが出回っています。国際ロータリー(RI)がEメールを通じて寄付を懇請したり、Eメールで個人情報を送るようお願いすることはありませので、十分ご注意ください。以下の詐欺メールにご注意ください。

- ・受信者の個人情報を提供すれば「U.S. UFAAIDS-Rotary District 8080-Donations Coordinator」の役職が与えられるという虚偽メール。差出人は「UFAAIDS」。
- ・賞金合計70万米ドルを獲得したと偽る架空のロータリークラブからの詐欺メール。「賞金」獲得者である受信者が「賞金」を自国に移譲できないため、預金口座を共同開設しなければならない旨が書かれています。

(インターネット速報より)

会報担当者：太田稔会員、樺山修一会員

このウィークリーは再生紙を使用しています。